

令和 6 年 12 月 13 日
横浜海上保安部航行安全課

年末年始の港長業務の受付について (京浜港 (横浜区・川崎区))

例年、年末年始における港長業務の対応に関しましては、皆様のご理解とご協力をいただき御礼申し上げます。

年末年始の閉庁日は、「令和 6 年 12 月 28 日 (土) ~ 令和 7 年 1 月 5 日 (日)」の間となり、京浜港 (横浜区・川崎区) での港長業務の受付は下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1 年末の申請期日について

令和 6 年 12 月 27 日 (金) 午後 5 時 00 分まで (NACCS 申請は午後 4 時 30 分まで)

※ 期日以降の NACCS 申請については、令和 7 年 1 月 6 日 (月) 午前 9 時 30 分以降の回答となります。

2 年末年始の閉庁日における申請等について

年末年始の閉庁日の窓口申請の「新規」受付は下表のとおりです。

なお、許可及び指定内容の「変更・取消」は電話連絡にて受け付けます。

	横浜海上保安部 (3 F 当直室)	川崎海上保安署 (1 F 窓口)
入出港届	○	○
係留施設使用届	○	○
危険物荷役・運搬許可	×	×
錨地・停泊場所指定願	○	×
移動の許可・届	○	×

3 その他

令和 6 年 12 月 27 日 (金) は、各申請が大変込み合うため、受付時間内に回答ができない場合がございます。各申請者は早めに申請していただくとともに、「許可」「指定」「受理」の返信を確認していただき、申請漏れのないようお願いいたします。

4 問合せ先

京浜港 (横浜区) : 横浜海上保安部航行安全課 第一海務係 045-201-8180
第二海務係 045-201-1671
京浜港 (川崎区) : 川崎海上保安署 港務担当 044-266-0118